

地域計画に関するお知らせ



高齢化や人口減少の進行により、農業者が減少し、耕作放棄地が増えるなど地域の農地が適切に利用されなくなる懸念があります。このような地域の課題を解決するため、市町村では、若者や女性を含め、幅広い方の意見を聴くなどし、地域の関係者が一体となって地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の作成を進めています。

地域計画を策定することによって、10年後の地域における農用地の利用のあり方について、地域の皆様の意見を反映した、明確な方向性を示すことができるようになります。また、地域計画の実現に向けて、農地バンクは農地の集積・集約化を進めていくこととなります。

市町村では、皆様の貴重な考えをお聴きするため、各地域に「協議の場」を設置します。ここでは、地域農業の将来のあり方や、農用地の利用に関する目標等を決める話し合いが行われます。地域の農用地を次世代に引き継ぐため、ぜひ、「協議の場」に御参加ください。

なお、「協議の場」に関する詳しい開催情報は、あなたが現に営農している市町村又は今後営農したいと考えている市町村にお尋ねください。

地域計画に関する情報は農林水産省ホームページをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

地域計画

検索

この紙面に関するお問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 担い手育成課 022-263-1111(内線4070)

青森県拠点 017-775-2151 岩手県拠点 019-624-1125 宮城県拠点 022-221-6404

秋田県拠点 018-862-5611 山形県拠点 023-622-7235 福島県拠点 024-534-4142



【地域計画とは】

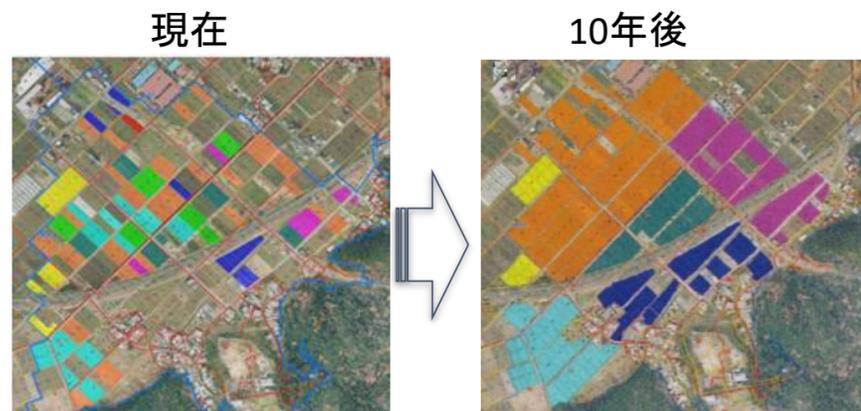
1 地域計画

- 農業者や地域の皆様の話し合いにより策定される**地域の将来の農用地利用の姿を明確化した設計図**です。
- 10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要となります。
- 特に今後、地域で営農していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。
- 担い手がない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用するなど、引き続き担い手を探しましょう。



2 目標地図

- 地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、10年後に目指すべき農用地利用の姿である「**目標地図**」を地域計画に添付します。



目標地図のイメージ

3 地域計画の策定・実行までの流れ

令和5年4月～令和7年3月末

これまでの人・農地プランを土台に調整

協議の場の設置・協議
(既存の協議会等を活用)

協議の場の結果を
取りまとめ・公表

協議の結果を踏まえ、地域計画
(目標地図を含む)の案を作成

地域計画の案の説明会の実施・
関係者への意見聴取

地域計画の案の公告

縦覧
2週間

地域計画の策定・公告

地域計画を実現するため実行
随時更新(年一回以上進捗管理)

地域の実情に応じて、担い手を中心とする
受け手による話し合いの場を設ける

併行して目標地図作成に向けた調整